

全体意見交換&まとめ

グループ発表のあと、他のグループの発表内容に補足したいことを話し合い、全体で意見交換を行いました。

「議会」「行政」に関する、条例の意義・役割

- 「(例えば)健康維持のための、独自のルールをつくりたい!とすると・・・」
- 「・・・国や県の指示まちでなく、長久手独自のルールづくりのよりどころに!」
- 「議会の役割を發揮したい!」
- 「・・・総合計画について、議会に審議・承認する役割を!」
- 「地縁や会派のしがらみにとらわれずに・・・」
- 「・・・市民に寄り添う議員活動の根拠に!どこまで担保できるかな?」



「市民」「行政」「市民活動団体等」に関する、条例の意義・役割

- 「他人ごとから自分ごと、市民が主人公に!」
- 「・・・市民が主体的なプレーヤーになるための後押しに!」
- 「法律には団体自治のことは書かれていても、住民自治のことは具体的には・・・?」
- 「・・・(権限のある)行政から、住民自治を守るものに!」
- 「多くの声なき市民の問題意識をまちづくりに反映していく工夫が必要!」
- 「・・・どこにも属さない、声なき市民の声をどう拾っていくのか?」



まとめ

(仮称)自治基本条例は、まちづくりの一定の方向性が担保されることや、市民、行政、議会それぞれのまちづくり意識を高めていくという大きな役割が期待できそうです。また、市政へ直接的な市民参加を保障するという面もあり、今、自治KENに参加されてない方々の、色々な立場も考えながら、つくっていく必要があります。



参加者アンケートから

《別の立場から考えると・・・》

- 多様性を認め合うことが大切。他人の立場に立つことが重要だ。
- 色々な立場に立って考えてみるということが、すべての基本であり、とても大切なことなのだと改めて気づかされました。「ひとりよがり」にはならない条例が必要。
- 市民・議会・行政の各立場で、自治基本条例のことを考えることにより、幅広く意見をまとめられたことがよかった。
- 市と自治会とNPO団体と議会とすべての立場を理解して基本条例を考えていく必要がある事がわかった。
- 普段の自分とは違う役割を考える時間は貴重でした。議員さんに直接インタビューできて楽しかったです。

《難しかった!》

- 条例はいろいろな立場から、考えて作成していくと思うと、すごく難しいと思ってしまいました。
- これまで自治会と関わりは少なかったため、今日の議論は少し難しく感じたが、いろいろな意見を聞いて良かったです。

《その他》

- 住民目線からの条例は大切な事だと実感です。
- 自治基本条例が必要とされる背景を十分に理解していなかったことがわかった。まだまだ地域のことがわかっていない自分。

次回の自治KEN

2016.11.14(月)

19:00~21:30

西小校区共生ステーション

先行自治体の条例を参考に、長久手にあったらよい、必要だと思う項目を出し合い、条例の基本的骨格を考えます。

作成/長久手市市長公室 経営企画課
発行日/平成28年11月14日
問合せ/経営企画課(企画係)0561-56-0600



News 03
2016.11



2016.10.31(月)

19:00~21:45 参加者39名
西小校区共生ステーション

長久手市において、「地域のことを地域で考え地域で実践する」自治の取組が活発になることを目指し、市民と職員が一緒になって、まちづくりの基本的なルールとなる(仮称)自治基本条例の具体的な検討を進めています。

第3回目となる今回は、まず、グループワークに入る前のヒントとして、条例制定に向けた団体アンケート結果報告等を学びました。それを踏まえて、市民、行政、議会それぞれの立場になって、条例の役割・意義を考えました。

プログラム

- 19:00 はじめに
- 19:05 前回のふりかえり
- 19:10 プチ講座
条例の位置付け/団体アンケートの結果報告/自治の取組紹介
- 19:35 班分け・班内自己紹介
- 20:20 グループワーク
「なぜ長久手で条例が必要なの?それぞれの立場から意義・役割について考えよう」
- 20:40 休憩
- 20:50 発表・ふりかえりとまとめ
- 21:40 おわりに

プチ講座① ～団体アンケート結果報告～

今年2月に条例の制定に向けて、自治会、市民団体等のみなさんに行ったアンケート調査の結果を報告しました。市民自治を担う団体の活動状況、抱える課題、ニーズ、条例への期待・意向などを知り、すぐ後のグループワークの参考としました。

調査結果から見えるポイント

条例に意義を感じている団体は7割超！
多くの団体の期待が寄せられている、ということですね。



団体活動上の課題

人材不足
情報不足
専門知識の不足
活動拠点の不足

市からの支援、協働活動を活発にしていきたいための

経済的な支援
情報の提供
信頼関係
協働への理解

条例に盛り込むべき項目

まちづくりの方向性や将来像
良好なコミュニティの形成
市民と行政による協働のまちづくり

条例に期待する効果

市役所と市民等のつながりや交流
市民のまちづくりへの関心・意識の高まり
市民視点に立った行政運営

プチ講座② ～自治の取組紹介～

まちづくり協議会

地域のだれもが参加でき、地域をよくするために、やりたいことを実現できる新しい組織の立ち上げを、地域と市役所が一緒になって進めています。しかし、この取組の根拠となる条例や計画は、今は何もありません。



防犯の取組

市民も警察も市役所も、一丸となって防犯のまちづくりに取り組んでいます。身近な地域に、犯罪者が近寄らないようにするために、地域のひとりひとりが意識して、目を光らせることは、とても大きな効果がありそうです。



グループワーク「条例の意義・役割について、それぞれの立場から考えよう！」

次回以降、条例に盛り込みたい内容を考えていくにあたり、まずは、なぜ条例が必要なのか、そして、条例の意義・役割について考えました。

グループワークは、次の4つのいずれかの立場になって考えるというロールプレイ方式を進めました。

- ①市民(自治会等)
- ②市民(NPO等市民活動団体)
- ③議会
- ④行政

議会

すでにある議会基本条例と大きく関係してくる条例でもあり、市民にとって身近な議会であることを知ってもらえたり、市民のまちづくり意識が高まることで、議会の活性化が期待できそうです。



まちづくり協議会って何？と問われることも多く、その根拠が必要だと感じています。また、条例で、自治会の意義や役割について明確になると、自治会の加入率のアップにつながると思います。魅力ある自治会に！



市民(自治会等)

条例により、共助、防犯、絆づくり等の取組が促されると思います。子どもや学生もまちの仕組みづくりに参加できるとよいと思います。しかし、そもそも、条例が必要か？ゼロから考えたいです。



市民(市民活動団体等)

一定のまちづくりの方向性を示せることや、市役所の物事の決定プロセスも積極的に情報公開されることを期待します。各種団体が抱える課題の解決にもつながりそうです。愛街精神も条例にしっかりと表現したいです。



行政

行政のよりどころとなるものができるといいなと思います。市民にまちづくりへの参加を呼びかけるときの根拠にもなると思います。そして、まちづくりの継続性も、条例で担保できそうです。



条例により、組織同士のつながりができたり、団体へのバックアップが得られたり、真の協働のあり方が明らかになることで、まちづくりの方向性や、目標、成果も見えてくるのではと思います。まちづくり協議会の設立の根拠としても必要性を感じます。



色々な場面で色々な市民の意見を取り入れたまちづくりが進むよう「進め！オールながく〜と表現しました。条例により、行政のひとりよがりを超え、行政だけで抱えず、みんなでまちづくりをしていくんだという意識が高まると思います。

